

公 告

関税法第62条の2の規定に基づき、下記のとおり保税展示場として許可したので、第62条の7の規定により公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
福岡県福岡市中央区地行浜一丁目2番5号
一般社団法人アートフェアアジア福岡
(法人番号：1290005017654)
- 2 保税展示場の名称及び所在地
ART FAIR ASIA FUKUOKA 2026
福岡県福岡市博多区築港本町2番2号
一般財団法人福岡コンベンションセンター 福岡国際センター
- 3 保税展示場の構造、棟数及び面積
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造／地下1階・地上4階建 1棟のうち一部
4,489㎡
- 4 保税展示場に入れることができる貨物の種類
展示用外国貨物(彫刻、絵画等)
- 5 許可期間
自 令和8年9月29日
至 令和8年10月4日

令和8年8月26日

門司税関長 弓削 州司